

## 監 査 報 告 書

社会福祉法人大阪市浪速区社会福祉協議会について、定款第12条及び関係法令に基づき、平成27年度における業務執行状況及び収支決算について関係資料の監査を実施したところ、おおむね適正に処理されているものと認めた。

収支決算については、元帳、会計伝票、預金通帳、その他経理関係書類を照合審査した結果、残高証明と符合して正確であることを認めた。

平成28年5月12日

社会福祉法人 大阪市浪速区社会福祉協議会

監

事

西 上 雅 章



監

事

安 部 力

